

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ポパール興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（411）1050（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 江藤英明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（419）1827
【事務連絡者氏名】	管理部長 江藤 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

61期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金19円

第2号議案 取締役4名選任の件

松井孝敏、樺山政道、大島幸一、横井良栄を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

佐合一信、伊東和男、花村総一郎を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役神田隆生 鈴木哲彦の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役畔柳修に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	21,676	200	-	（注）1	可決 99.06
第2号議案					
松井 孝敏	21,621	255	-	（注）2	可決 98.81
樫山 政道	21,588	288			可決 98.66
大島 幸一	21,616	260			可決 98.78
横井 良栄	21,606	270	-		可決 98.74
第3号議案					
佐合 一信	21,600	276	-	（注）2	可決 98.71
伊東 和男	21,616	260			可決 98.78
花村 総一郎	21,611	265			可決 98.76
第4号議案	21,490	385	-	（注）1	可決 98.21
第5号議案	21,491	385	-	（注）1	可決 98.21

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上